

成田市総合評価方式マニュアル

令和9年4月

成 田 市

1	総合評価方式とは	1
2	対象とする案件と評価方法	2
3	標準的な実施手順	3
4	ちば電子調達システムの利用	4
5	落札者の決定方法	4
6	評価項目・配点	5
7	学識経験者の意見聴取	12
8	低入札価格調査	13
9	配置技術者等	14
10	提出様式	15

1 総合評価方式とは

平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において、公共工事の品質は、「経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」と規定されています。公共工事の品質確保の主要な取組みとして総合評価方式の採用が挙げられていることから、一部の工事において総合評価方式を実施いたします。総合評価方式の適用により、公共工事の施工に必要な技術的能力を有する者が施工することとなり、工事品質の確保や向上が図られるとともに、技術と経営に優れた健全な建設業が育成されるほか、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われることにより、談合が行われにくい環境が整備されることが期待されます。

2 対象とする案件と評価方法

(1) 総合評価方式を採用する対象工事

○土木一式工事

- ・ 予定価格5,000万円以上の工事

○建築一式工事

- ・ 予定価格1億5,000万円以上の工事

○とび・土工・コンクリート工事

- ・ 予定価格5,000万円以上の工事

○電気工事

- ・ 予定価格1億5,000万円以上の工事

○管工事

- ・ 予定価格1億5,000万円以上の工事

○造園工事

- ・ 予定価格1億5,000万円以上の工事

○解体工事

- ・ 予定価格5,000万円以上の工事

上記の条件を満たす、原則として全ての工事が対象となります。

(2) 評価方法

○評価値の算出方法は、加算方式とする。

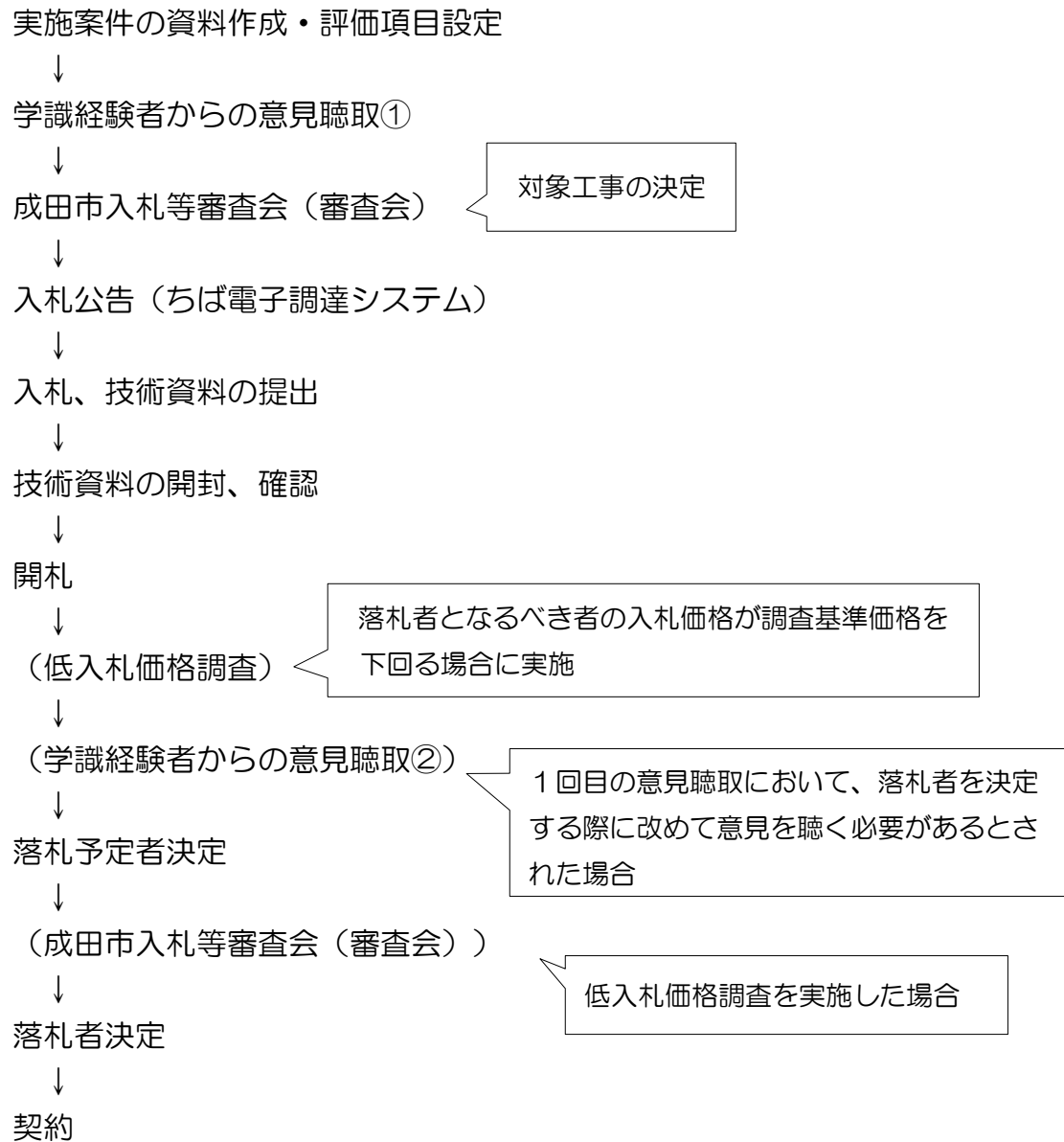
加算方式…技術資料の内容に応じて与えられる得点（技術評価点）
に入札価格に対する得点（価格評価点）を加える方式

(3) 評価方式のタイプ

○市町村向け簡易型方式（特別簡易型総合評価方式）

施工計画の評価を要件とせず、同種工事の施工実績や工事成績などの
の定量化された評価項目と入札価格を総合的に評価する方式
（技術的な工夫の余地が小さい一般的で小規模な建設工事について、
企業の施工能力、配置予定技術者の能力、地域精通度・地域貢献度
等を評価項目として設定）

3 標準的な実施手順



4 ちば電子調達システムの利用

総合評価方式を適用する案件については、通常の制限付一般競争入札と同様に、ちば電子調達システム（以下、システムと言う。）を利用します。

- 技術評価点を算出するために必要な技術資料は、郵便（簡易書留）でお送りいただきます。持参していただいても受理できません。
また、提出期限経過後に技術資料の追加、差し替え及び訂正は認めません。
- 提出された書類の工事名が誤っている場合や未記入の場合は加点されませんので、ご注意ください。
- 開札後に、低入札価格調査を実施しない場合は、原則、即時に「落札者決定通知」を送ります。低入札価格調査を実施する場合は、審査会の審査等の手続きを経て落札者が決定することになりますので、システム上では、「保留通知」を送り、落札者決定後に「落札者決定通知」を送ることとします。
- 最低制限価格ではなく、調査基準価格を設定します。落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回った場合には、低入札価格調査を実施します。

5 落札者の決定方法

入札価格から算出した「価格評価点」に価格以外の要素を点数化した「技術評価点」を足し合わせて「評価値」を算出する「加算方式」により、落札者を決定します。

なお、「技術評価点」を算出する評価項目及び評価基準は、あらかじめ定めた基準の中から、対象工事の規模や内容により設定します。

○次の式で求めた「評価値」が最も高い者が落札者となります。

$$\begin{aligned} & \text{評価値（最高100点）} \\ & = \text{価格評価点（最高80点）} + \text{技術評価点（最高20点）} \end{aligned}$$

- 価格評価点＝配点（80点）×最低の入札価格／入札価格
- 技術評価点＝配点（20点）×評点の合計／評点合計の最高点数
（各評価点は、小数点以下第2位を四捨五入して算出）

6 評価項目・配点

評価項目	配点 (最高点 40点)
① 同種工事・同規模工事の施工実績	0～4
② 過去2年以内の同一業種の工事成績の平均点	－3～8
③ 過去3カ年度間の同一業種の工事表彰回数	0～3
④ 過去2年間の指名停止の有無	－3～0
⑤ ISO9001または14001の認証	0～2
⑥ 主任（監理）技術者の保有する資格	0～2
⑦ 主任（監理）技術者の同種工事の施工経験	0～4
⑧ 主たる営業所の所在地	0～2
⑨ 災害活動の実績	0～4
⑩ 災害協定締結の状況	0～2
⑪ 消防団協力事業所の認定	0～1
⑫ 市内業者からの材料調達の実績	0～1
⑬ 市内業者への下請け実績	0～1
⑭ 安全衛生・社会福祉（ボランティア実績、雇用状況他）	0～6

（⑭の詳細：下記の項目の該当数で配点）

- ・ 過去2年間のボランティア実績
- ・ （市内在住の）障害者の雇用
- ・ 市内在住の高齢者の雇用
- ・ 市内在住の女性職員の雇用
- ・ 女性技術者の雇用
- ・ 市内在住の若年者の雇用
- ・ 若年技術者の雇用
- ・ 協力雇用主の登録
- ・ 保護観察対象者等の雇用
- ・ 建設業労働災害防止協会への加入

評価項目及び評価基準

(1) 企業の施工能力

評価項目	評価基準	評点	配点
過去10年以内の同種工事・同規模工事の施工実績（注1）	過去10年以内に完成し引渡しの済んだ成田市発注の同種工事・同規模以上の元請けとしての施工実績がある（注2）	4	4
	過去10年以内に完成し引渡しの済んだ成田市以外の官公庁等が発注した工事において、同種工事・同規模以上の元請けとしての施工実績がある（注2, 3）	3	
	過去10年以内に完成し引渡しの済んだ成田市発注の同種工事の元請けとしての施工実績がある	2	
	過去10年以内に完成し引渡しの済んだ成田市以外の官公庁等が発注した工事において、同種工事の元請けとしての施工実績がある（注3）	1	
	実績なし（入札参加資格としている場合には欠格）	0	
成田市発注工事における過去2年以内の同一業種の工事成績の平均点（注1）（注2）	77点以上	8	8
	76点以上 77点未満	7	
	75点以上 76点未満	6	
	74点以上 75点未満	5	
	73点以上 74点未満	4	
	72点以上 73点未満	3	
	71点以上 72点未満	2	
	70点以上 71点未満	1	
	65点以上 70点未満	0	
	65点未満	-3	
	成績なし	0	
成田市における過去3カ年度間の同	優秀工事について、3回以上または直近1カ年度に1回以上	3	3

一業種の表彰回数 (注2) (注4) (注21)	優良工事について、3回以上または直 近1カ年度に1回以上	2	
	優秀工事について、2回	2	
	優秀工事について、1回	1	
	なし	0	
成田市における過 去2年間の指名停 止の有無(注5)	あり	-3	0
	なし	0	
ISO9001 または ISO14001の認証 取得状況(注6)	ISO9001、ISO14001ともに認証取 得している	2	2
	ISO9001、またはISO14001を認証 取得している	1	
	認証取得なし	0	

(2) 配置予定技術者の能力

評価項目	評価基準	評点	配点
主任(監理)技術者 の保有する資格 (注7)	1級土木施工管理技士または技術士の いずれかを保有している(注8)	2	2
	上記の資格を保有していない	0	
過去10年以内の主 任(監理)技術者の 同種工事の施工経験 (注1, 7)	官公庁等が発注した同種・同規模以上 の工事で、主任(監理)技術者として 経験あり (注2, 3)	4	4
	官公庁等が発注した同種の工事で、主 任(監理)技術者として経験あり(注 3)	2	
	官公庁等が発注した同種の工事で、現 場代理人として経験あり(注3)	1	
	経験なし	0	

(3) 地域精通度

評価項目	評価基準	評点	配点
建設業の許可における主たる営業所の所在地（注9）	成田市内に本店あり	2	2
	成田市内に支店・営業所あり	1	
	成田市内に拠点なし	0	

(4) 地域貢献度

評価項目	評価基準	評点	配点
災害活動の実績	成田市内において、過去10年間に成田市が発注した災害活動等(地震、風水害、雪害対策を含む)の実績あり(注1,10)	4	4
	成田市内において、過去10年間に成田市以外の官公庁等が発注した災害活動等(地震、風水害、雪害対策を含む)の実績あり(注1,3,10)	2	
	なし	0	
災害協定締結の状況	成田市との間に、災害時の応急協力に関する協定を締結する協力会等に参加している（注11）	2	2
	なし	0	
消防団協力事業所の認定	成田市から消防団協力事業所表示証の交付を受けている（注12）	1	1
	なし	0	
過去2年以内の成田市発注工事における成田市内業者からの材料調達の実績（注1）	工事材料、製品等を市内業者より購入実績あり	1	1
	購入実績なし	0	
過去2年以内の成田市発注工事における市内業者の下請け実績（注1）	市内業者への下請け実績あり	1	1
	下請け実績なし	0	

(5) 安全衛生・社会福祉

下記項目のうち

9項目以上該当している	…6点
8項目該当している	…5点
7項目該当している	…4点
6項目該当している	…3点
5項目該当している	…2点
1項目から4項目該当している	…1点
該当しない	…0点

過去2年間の地域美化活動等のボランティア実績がある（注1,13）
「障害者の雇用の促進等に関する法律」の法定雇用率を満たす障がい者を雇用している。または、法定雇用義務はないが障がい者を雇用している（注14）
市内在住の障がい者を雇用している（注14）
市内在住の高齢者を雇用している（注15,17）
市内在住の女性職員を雇用している（注17）
女性技術者を雇用している（注17,18）
市内在住の若年者を雇用している（注16,17）
若年技術者を雇用している（注16,17,18）
協力雇用主の登録があり、かつ、保護観察対象者等を雇用している（注19,20）
協力雇用主の登録がある
建設業労働災害防止協会に加入している

〔注釈〕

(注1) 過去2(10)年とは、当該工事の入札公告を行う前年度から過去2(10)年間に当該年度の入札公告日までを加えた期間とする。

(注2) 発注工事と同種工事とは、発注工事と同様な内容を有する工事をいう(入札公告で定める)。また、発注工事と同規模以上とは、発注工事の予定価格(税込)以上の請負金額により契約した工事をいう。また、同一業種とは、建設業法で規定する業種と同一であることをいう。

(注3) 官公庁等が発注した工事とは、国等(各省庁、独立行政法人等(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関およびこれに準ずる機関))、県等(都道府県、千葉県道路公社、千葉県まちづくり公社、千葉県土地開発公社、千葉県下水道公社、千葉県住宅供給公社、旧千葉県農業開発公社、政令指定都市、千葉市都市整備公社、千葉市土地開発公社、千葉市住宅供給公社)及び市町村等(市町村(政令指定都市を除く)、千葉県内の以下a～cのいずれかの団体(a. 地方自治法に基づく一部事務組合で建設工事を発注している組合、b. 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく市町村公社で建設工事を発注している公社、c. 市町村が設立に際し、基本財産の全部または一部を拠出し、かつ、市町村の建設工事の実施を寄付行為または定款の目的または事業の1つとしている公益法人(平成20年12月1日以降設立された公益財団法人または同年11月30日まで財団法人(特例民法法人)であったもの)の発注工事とする。

(注4) 過去3カ年度間とは、当該工事の入札公告を行う前年度から過去3年度間とする。

(注5) 過去2年間とは、当該工事の公告日から遡って2年間の成田市建設工事請負業者等指名停止措置要領に規定する指名停止措置の有無とする。なお、指名停止は指名停止期間を対象とする。

(注6) ISOの認証取得については、成田市と契約を締結する事務所における認証取得の有無によるものとし、ISOの認証取得を確認することができる登録証明証等の写しを添付すること。

- (注7) 配置予定技術者は複数の技術者を申請することはできない。落札者の決定の後に特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、申請時の配置予定技術者と同等以上の資格を有する者を配置しなければならない。
- (注8) 当該工事の業種により「1級土木施工管理技士」に代わり、「1級建設機械施工技士」、「1級電気工事施工管理技士」、「1級管工事施工管理技士」、「1級造園施工管理技士」、「1級建築士」、「1級建築施工管理技士」等を適宜設定する。
- (注9) 入札参加者条件が市内に本店を有している者のみとしている場合は適用しない。
- (注10) 災害活動等とは、官公庁等より緊急的に出動指示、対応指示を受け、実施した活動を言う。なお、災害に関連する本復旧工事及び年間維持管理業務委託は対象とならない。成田市発注であるか否かが明確にわかるもの（契約書や注文書等）を添付すること。
- (注11) 協力会等とは、「成田市空衛協力会」、「成田市電設事業協同組合」、「成田市管工事協同組合」、「成田市建設業災害対策協力会」をいう。
- (注12) 本工事の公告の日から開札の日までの間において有効な消防団協力事業所表示証であること。
- (注13) ボランティア活動については会社として行っているボランティア活動を対象とする。職制を離れ、個人として参加したボランティア活動については対象外とする。
- (注14) 当該工事の公告日現在の障がい者の雇用を対象とする。
- (注15) 高齢者とは当該工事の公告日現在65歳以上の者をいう。
- (注16) 若年者とは当該工事の公告日現在15歳以上から35歳未満までの者をいう。
- (注17) 当該工事の公告日現在3か月以上の直接的・恒常的な雇用関係にある

ことを必要とする。

(注18) ここでいう技術者とは、建設業法で規定する主任技術者になりうる資格を持つ者をいう。なお、業種は問わない。

(注19) 保護観察対象者等とは、更生保護法第48条に定める保護観察中の者及び同法第85条に定める更生緊急保護中の者をいう。

(注20) 当該工事の公告日から過去2年以内に、3か月以上の直接的・恒常的な雇用関係にあることを必要とする。なお、過去2年とは当該工事の入札公告を行う前年度から過去2年間に当該年度の入札公告日までを加えた期間とする。

(注21) 従来の「成田市優良建設工事表彰要領」に基づき令和8年度表彰（令和7年度施工分）以前に表彰を受けた工事については評価基準において「優秀工事」と見なすものとする。

7 学識経験者の意見聴取

総合評価方式における落札者決定基準を定めようとするときは、中立かつ公正な審査・評価等を行うため、学識経験者の意見を聴取します。（地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び第5項）

①落札者決定基準を定めようとするとき

（併せて、落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があるかどうかについて意見を聴取する。）

②改めて意見を聴く必要があるとの意見を述べられた場合には、落札者を決定しようとするとき

成田市では、千葉県が委嘱している千葉県建設工事総合評価委員に、案件ごとに意見聴取を依頼しています。

8 低入札価格調査

総合評価方式により制限付一般競争入札を執行する案件については、「成

田市低入札価格調査制度実施要綱」に基づく調査基準価格を設定し、調査基準価格を下回った入札に対しては、「成田市低入札価格調査実施要領」に基づく低入札価格調査を実施します。

○調査基準価格

調査基準価格の算定方法は、次の合計額とします。

- ・直接工事費の９７％の額
- ・共通仮設費の９０％の額
- ・現場管理費の９０％の額
- ・一般管理費の６８％の額

※ただし、予定価格（税抜）×７５％（千円未満切捨）を下限
予定価格（税抜）×９２％（千円未満切捨）を上限とする。

○価格による失格基準

入札価格が調査基準価格を下回り、次のいずれかに該当する場合は、低入札価格調査を行うことなく当該入札者を失格とします。

- ①予定価格（税抜）算出の基礎となった額を基に算出した次に掲げる額の合計額（千円未満切捨て）を下回った場合。
 - ・直接工事費の７５％の額（１円未満切捨て）
 - ・共通仮設費の７０％の額（１円未満切捨て）
 - ・現場管理費の７０％の額（１円未満切捨て）
 - ・一般管理費の３０％の額（１円未満切捨て）
- ②予定価格（税抜）算出の基礎となった額を基に算出した次に掲げる額のいずれかについて、入札に際して提出した内訳書及び配置技術者等調査票の当該費用の額が下回った場合。
 - ・直接工事費の７５％の額（１円未満切捨て）
 - ・共通仮設費の７０％の額（１円未満切捨て）
 - ・現場管理費の７０％の額（１円未満切捨て）
 - ・一般管理費の３０％の額（１円未満切捨て）

※「調査基準価格」と「価格による失格基準」は、落札者決定後に公表します。

9 配置技術者等

総合評価入札案件において、主任技術者又は監理技術者及び現場代理人（以下「配置技術者等」という。）の専任や常駐（以下「拘束」という）を求める場合、以下の点についてご注意ください。

- 総合順位で見て一番初めに調査基準価格を上回った入札者と、それより上位にいる、調査基準価格を下回った入札者は、落札者が決定するまで配置技術者等が拘束されます。

例

参加業者名	総合順位	入札価格
A	—	×
B	—	×
C	1	△
D	2	△
E	3	○
F	4	△
G	5	○
H	6	○
I	7	△

×...価格による失格基準を下回った

△...調査基準価格を下回った

○...調査基準価格を上回った

上の例の場合、A、Bは失格となり、C、D、Eは配置技術者等が拘束されます。F、G、H、Iについては、配置技術者等が拘束されないため、他の入札案件に参加させることができます。

- 低入札調査の対象者は、総合評価点の高い順に技術資料を提出していただきます。定められた期間以内に提出がされなかった場合は入札を無効とします。

10 提出様式

総合評価方式における技術資料提出書

令和 年 月 日

(あて先) 成田市長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

契約を委任している社名、代表者名等を記入して下さい。

(例：支店に委任している場合は支店名と支店長氏名)

印

下記件名の工事について、別紙のとおり総合評価方式における技術評価点算出のための資料を提出します。

なお、資料について、事実と相違ないことを誓約するとともに、内容の確認について市が調査することに同意します。

記

1. 工事件名 _____

2. 工事箇所 _____

【技 術 資 料 一 覧】

評価項目	評価区分	提出の有 無	提出資料		
			様式	添付資料	枚数
企 業 の 施 工 能力	同種・同規模工事の施工実績	有・無	第1号	同種・同規模工事の施工実績を証明できる資料	枚
	同一業種の工事成績の平均点	—	—	—	—
	同一業種の工事表彰回数	—	—	—	—
	事故・不誠実な行為	—	—	—	—
	I S Oの認証取得状況	有・無	—	I S O認証を証明できる資料	枚
配 置 予 定 技 術者の能力	配置技術者の資格保有状況	有・無	第2号	保有資格を証明できる資料 雇用が証明できる資料	枚
	同種・同規模工事の施工経験	有・無	第2号	同種・同規模工事の施工経験を証明できる資料	枚
地域精通度	主たる営業所の所在地	—	—	—	—
地域貢献度	災害活動の実績	有・無	第3号	災害活動の実績がある場合は、活動実績が証明できる資料	枚
	災害協定締結の状況	有・無	第4号	協力会の一員であることを証明する資料	枚
	消防団協力事業所の認定	有・無	—	成田市が交付した消防団協力事業所表示証交付書の写し	
	市内業者からの材料調達実績	有・無	第5号	材料調達の実績が証明できる資料	枚
	市内業者に対する下請け実績	有・無	第6号	下請けの実績が証明できる資料	枚
安全衛生・社 会福祉	地域美化活動等のボランティア実績	有・無	第7号	活動実績が証明できる資料	枚
	障がい者の雇用状況	有・無	第8号	雇用が証明できる資料	枚
	高齢者の雇用状況	有・無	第9号	雇用が証明できる資料	枚
	女性職員の雇用状況	有・無	第10号	雇用が証明できる資料	枚
	女性技術者の雇用状況	有・無	第10号	雇用及び資格ができる資料	枚
	若年者の雇用状況	有・無	第11号	雇用が証明できる資料	枚
	若年技術者の雇用状況	有・無	第11号	雇用及び資格ができる資料	枚
	協力雇用主の登録	有・無	第12号		枚
	保護観察対象者等の雇用状況	有・無	第12号		枚
	建設業労働災害防止協会への加入状況	有・無	第13号	加入証明の写しで代用可	枚

様式第1号

同種・同規模工事の施工実績

工事名： _____

会社名： _____

工 事 概 要 等	発注者名	
	工 事 名	
	工事箇所	
	請負金額	円 （ＪＶ請負金額 円）
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	受注形態	
	工事概要	同種工事 ・ 同規模工事 ※該当するものを○で囲うこと

(注)

- 1 記載する同種工事の実績の件数は1件とする。(2件以上提出された場合は全て認められないため注意すること。)
- 2 共同企業体(JV)の場合、()内に請負金額の全体額を記入することとし、請負金額に出資比率を乗じた金額を工事規模とみなす。
- 4 受注形態は、単体又は〇〇・□□JV(出資比率〇〇%)と記載すること。
- 5 共同企業体(JV)としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。
- 6 工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。
- 7 当該工事の内容を証明できるもの(竣工時工事カルテ、契約書、図面の写し等)を添付すること。添付資料により同種・同規模工事としての実績の証明が困難な場合は、実績として認めないものとする。

様式第2号

配置予定技術者の資格及び施工経験

工事名： _____

会社名： _____

区	分	主任技術者 監理技術者	ふりがな 氏名		年齢	歳
所	属	会	社	建設業許可番号	—	

監理技術者資格者証番号		取得年月日	年	月	日
監理技術者講習修了証番号		修了年月日	年	月	日
その他の資格		取得年月日	年	月	日
工 事 経 験	発注者名				
	工事名				
	工事箇所				
	請負金額	円（JV請負金額 円）			
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日			
	従事役職				
	受注形態				
工 事 概 要		同種工事 ・ 同規模工事 ※該当するものを○で囲うこと			

(注)

(共通)

- 1 記載する同種工事の実績の件数は1件とする。(2件以上提出された場合は、全て認められないため注意すること。)
- 2 本工事に主任技術者又は監理技術者として配置する予定の技術者(以下「配置予定技術者」という。)について記載すること。
- 3 配置予定技術者は複数の技術者を申請することはできない。
- 4 本工事の公告日現在、3か月以上の直接的・恒常的な雇用関係にあることが確認できる資料を添付すること。
- 5 共同企業体(JV)の場合、()内に請負金額の全体額を記入することとし、請負金額に出資比率を乗じた金額を工事規模とみなす。
- 6 受注形態は、単体又は〇〇・□□JV(出資率〇〇%)と記入すること。
- 7 共同企業体(JV)としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。

(資格について)

- 8 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証の写しを添付すること。
【また、(資格の名称)の資格認定証明書の写しを添付すること。】(一級土木施工管理士等、必要がある場合のみ記載する。)

(施工経験について)

- 9 工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。
- 10 工事経験を有する工事は、同種工事の施工実績(様式第1号)の工事と同一でなくてもよい。
- 11 共同企業体(JV)の構成員としての経験の場合は、出資比率20%以上の場合に限る。
- 12 当該工事の内容を証明できるもの(竣工時工事カルテ、契約書、図面の写し等)を添付すること。
添付資料により同種・同規模工事としての実績の証明が困難な場合は、実績として認めないものとする。

様式第 3 号

災害活動に係る実績

工事名： _____

会社名： _____

	成田市内において、過去 10 年間に災害活動等（地震、風水害、雪害対策を含む）の実績の有無（官公庁等より緊急的に出動指示、対応指示を受け、実施した活動とする。） 成田市発注実績あり ・ 成田市以外の官公庁等発注実績あり ・ 実績なし
災害活動の実績	成田市内において、過去 10 年間に災害活動等（地震、風水害、雪害対策を含む）の実績がある場合、具体的に活動内容を記入 ○ 活動期間 年 月 日 ～ 年 月 日 ○ 活動内容

注 1）記載する災害活動の実績の件数は 1 件でよい。

注 2）当該活動の証明：官公庁等より緊急的に出動指示、対応指示を受け、実施した活動であることがわかる契約書、注文書、協定書、写真、新聞記事及び地域情報紙の写し等を添付すること。新聞記事や地域情報紙を添付する場合は、当該写しにおいて、記載時期、実施時期、実施内容、会社名が明確に証明できるものとする。成田市発注実績ありの場合は成田市の発注であるかが明確にわかるもの（契約書や注文書等）を添付すること。なお、添付資料で確認できない場合は、加点されない場合があるため、注意すること。

注 3）会社として行った災害活動を対象とする。職制を離れ、個人として活動した災害協力活動については対象外とする。

注 4）ただし、年間維持管理業務委託の中で対応した活動や災害に関連する本復旧工事は災害活動の実績に含まれない。

様式第 4 号

災害協定締結の状況

工事名 : _____

会社名 : _____

災害協定等の有無	当該工事の入札公告日時点において、成田市との間に、災害時の応急協力に関する協定を締結している又は災害時の応急協力に関する協定を締結する次の協力会等に参加している ・ 成田市空衛協力会 ・ 成田市電設事業協同組合 ・ 成田市管工事協同組合 ・ 成田市建設業災害対策協力会 あり ・ なし
----------	--

注) 成田市と協定を締結していることを証明する書類の写し又は上記協力会等に所属していることを証明する書類の写しを添付すること。

様式第 5 号

市内業者からの材料調達の実績

工事名 : _____

会社名 : _____

①市内業者からの 材料調達の実績の 有無	過去 2 年以内の成田市発注工事における市内業者からの材料調達の 実績の有無 あり ・ なし
②材料調達の実績 の詳細	過去 2 年以内の成田市発注工事における市内業者からの材料調達の 実績がある場合、具体的に材料調達の実績の内容を記入 ○ 工事名（材料調達の実績のある成田市発注工事の名称）： ○ 施工場所： ○ 工 期： 年 月 日～ 年 月 日 ○ 主な材料調達の内容：

注 1）記載する材料調達の実績のある工事の件数は 1 件でよい。

注 2）工事請負契約書、調達した材料の納品書の写し等、材料調達の実績が証明できるものを添付すること。

様式第 6 号

市内業者に対する下請けの実績

工事名： _____

会社名： _____

①市内業者に対する下請け実績の有無	過去 2 年以内に成田市発注工事において市内業者を下請負人とした実績の有無 あり ・ なし
②下請け実績の詳細	過去 2 年以内に成田市発注工事において市内業者を下請負人とした実績がある場合、具体的な実績の内容を記入 ○ 工事名（実績のある成田市発注工事の名称）： ○ 施工場所： ○ 工 期： 年 月 日～ 年 月 日 ○ 主な内容：

注 1）記載する下請負させた実績のある工事の件数は 1 件でよい。

注 2）工事請負契約書、工事の施工体制台帳、下請負人との契約書等の写し等、下請負させた実績が証明できるものを添付すること。

様式第 7 号

地域美化活動等のボランティア実績

工事名： _____

会社名： _____

① ボランティア活動等の有無	成田市内において、過去 2 年間に於ける地域美化活動等のボランティアの実績の有無 あり ・ なし
② ボランティア活動実績	成田市内において、過去 2 年間に於ける地域美化活動等のボランティアの実績がある場合、具体的に活動内容を記入 ○ 活動地域： 成田市 ○ 活動組織名称： ○ 活動期間： 年 月 日 ～ 年 月 日 ○ 活動内容

注 1) 記載するボランティア活動の実績の件数は 1 件でよい。

注 2) 当該活動の証明：当該活動組織が発行した証明（確認）書、協定書、新聞記事及び地域情報紙の写し、活動状況が明確に確認できる写真等、当該活動が証明（確認）できる資料を添付すること。新聞記事や地域情報紙等を添付する場合は、当該写しにおいて、記載時期、実施時期、実施内容、会社名が明確に証明できるものとする。

注 3) 会社として行ったボランティアを対象とする。職制を離れ、個人として活動したボランティア活動については対象外とする。

様式第 8 号

障がい者の雇用状況

工事名： _____

会社名： _____

①障がい者の雇用の有無	入札公告の日における障がい者の雇用の有無 あり ・ なし
②障がい者の雇用状況の詳細	公共職業安定所に対する報告義務の有無 あり ・ なし 障がい者の雇用の有無 あり ・ なし ○ 雇用人員： 名
③市内在住の障がい者の雇用の有無	入札公告の日における障がい者の雇用の有無 あり ・ なし

注 1) 公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書（過去直近の 6 月 1 日現在）の写し（公共職業安定所の法令等に定められた期日（6 月 1 日～7 月 1 5 日）内の受領印が押されているもの（電子申請の場合はこの限りでない）を添付すること。

但し、報告義務のない事業主は、雇用状況を確認できる書類、障がい者の証明（障害者手帳等）の写しを提出することによりこれに替えることができる。なお、個人情報の扱いには充分注意すること。

注 2) 市内在住の障がい者を雇用している場合は、市内在住であることが証明できるものを添付すること。なお、個人情報の扱いには充分注意すること。

高齢者の雇用状況

工事名： _____

会社名： _____

①市内在住の高齢者の雇用の有無	入札公告の日における高齢者の雇用の有無 なお、高齢者とは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第 9 条に定める「高年齢者雇用確保措置」を講じなければならない年齢以上の者をいう。 あり ・ なし
②市内在住の高齢者の雇用状況の詳細	○ 雇用している本店、支店の名称： ○ 本店、支店の所在地： ○ 雇用人員： 名

注) 市内在住の高齢者雇用が証明できるものを添付すること。なお、個人情報の扱いには
 充分注意すること。

様式第 10 号

女性職員及び女性技術者の雇用状況

工事名： _____

会社名： _____

①市内在住の女性 職員の雇用の有無 (注 1)	入札公告の日における女性職員の雇用の有無 あり ・ なし
②市内在住の女性 職員の雇用状況の 詳細 (注 1)	○ 雇用している本店、支店の名称： ○ 本店、支店の所在地： ○ 雇用人員： 名
③女性技術者の雇 用の有無 (注 2)	入札公告の日における女性技術者の雇用の有無 あり ・ なし
④女性技術者の所 有する資格 (注 2)	

(注 1) 市内在住の女性職員雇用が証明できるものを添付すること。なお、個人情報の扱いには充分注意すること。

(注 2) 技術検定合格証明書等、建設業法で規定する主任技術者になりうる資格であることが証明できる資料を添付すること。なお、個人情報の扱いには充分注意すること。

様式第 11 号

若年者及び若年技術者の雇用状況

工事名： _____

会社名： _____

①市内在住の若年者の雇用の有無 (注 1)	入札公告の日における若年者の雇用の有無 あり ・ なし
②市内在住の若年者の雇用状況の詳細 (注 1)	○ 雇用している本店、支店の名称： ○ 本店、支店の所在地： ○ 雇用人員： 名
③若年技術者の雇用の有無 (注 2)	入札公告の日における若年技術者の雇用の有無 あり ・ なし
④若年技術者の所有する資格 (注 2)	

(注 1) 市内在住の若年者雇用が証明できるものを添付すること。なお、個人情報の扱いには充分注意すること。

(注 2) 技術検定合格証明書等、建設業法で規定する主任技術者になりうる資格であることが証明できる資料を添付すること。なお、個人情報の扱いには充分注意すること。

様式第 1 2 号

協力雇用主の登録状況等

工事名： _____

会社名： _____

①協力雇用主の登録	あり・なし
②保護観察対象者等の 雇用の有無	あり・なし

上の表について、「あり」と回答した場合、成田市が保護観察所に確認をすることに同意するものとする。

様式第 13 号

建設業労働災害防止協会への加入状況

工事名： _____

会社名： _____

加入の有無	当該工事の入札公告日時点における建設業労働災害防止協会への加入の有無 あり ・ なし
-------	---

注) 建設業労働災害防止協会に加入している場合、それを証明する書類の写しを添付すること。